

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2019-187461(P2019-187461A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-79543(P2018-79543)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月30日(2021.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定許可状態に制御可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、

遊技の進行を制御可能であって、前記設定手段によって設定された設定値に応じた確率により前記有利状態に制御可能な遊技制御手段と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間は記憶内容を保持可能なバックアップ記憶手段と、

遊技機への電力供給が開始されたときの前記遊技制御手段の起動状態を報知可能な起動報知手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、前記起動状態として、前記バックアップ記憶手段が記憶する記憶内容にもとづいて復旧する第1起動状態と、前記バックアップ記憶手段が記憶する記憶内容に関わらずに該記憶内容を消去して復旧する第2起動状態と、前記設定許可状態とする第3起動状態と、前記設定確認状態とする第4起動状態と、を有し、

前記起動報知手段は、前記第2起動状態と前記第3起動状態とで、異なる態様にて前記報知を行う、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来の遊技機には、遊技の進行を制御可能である主基板(遊技制御手段)と、遊技制御手段から出力されるコマンド(制御情報)に基づいて演出を制御可能な演出制御基板(演出制御手段)と、を備え、遊技機に電源を投入して起動させるとき、バックアップされている記憶にもとづいて遊技機を復旧する場合に主基板から演出制御基板に対してコマンド

を出力可能であるとともに、バックアップされている記憶にかかわらず該バックアップされている記憶をクリアする場合主基板から演出制御基板に対してコマンドを出力可能なものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

また、従来の遊技機には、遊技の進行を制御可能であるとともに電断時の記憶をバックアップ可能な主基板（遊技制御手段）と、遊技制御手段から出力されるコマンド（制御情報）に基づいて演出を制御可能な演出制御基板（演出制御手段）と、複数の設定値のうちのいずれかの設定値を設定可能な設定手段と、を備え、遊技機に電源を投入して起動させると、遊技機の設定値を変更可能な状態とする場合主基板から演出制御基板に対してコマンドを出力可能なものがある（例えば、特許文献 2 参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特開 2016-042880 号公報

【特許文献 2】特開 2010-200902 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、遊技機に電源を投入して起動させると（遊技機に電力供給が開始されたとき）に、主基板がバックアップされている記憶にかかわらず該バックアップされている記憶をクリアする場合（一般起動状態）と、遊技機の設定値を変更可能な状態とする場合（設定起動状態）と、で報知態様が同一であると、遊技機がこれら一般起動状態と設定起動状態とのどちらであるか特定できず、遊技機の不正な設定変更等の発見が困難であるという問題がある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、設定による不正を容易に発見できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本願発明の遊技機は、
遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定許可状態に制御可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、

遊技の進行を制御可能であって、前記設定手段によって設定された設定値に応じた確率

により前記有利状態に制御可能な遊技制御手段と、

遊技機への電力供給が停止しても所定期間は記憶内容を保持可能なバックアップ記憶手段と、

遊技機への電力供給が開始されたときの前記遊技制御手段の起動状態を報知可能な起動報知手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、前記起動状態として、前記バックアップ記憶手段が記憶する記憶内容にもとづいて復旧する第1起動状態と、前記バックアップ記憶手段が記憶する記憶内容に関わらずに該記憶内容を消去して復旧する第2起動状態と、前記設定許可状態とする第3起動状態と、前記設定確認状態とする第4起動状態と、を有し、

前記起動報知手段は、前記第2起動状態と前記第3起動状態とで、異なる態様にて前記報知を行う、

ことを特徴とする。

また、本発明の他の態様の手段1に記載の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、リーチ演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能であり（例えば図9（D）や図9（F）に示すようにリーチ演出のタイトルを表示する部分）、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として少なくとも第1示唆演出（例えばスーパーAリーチAやスーパーBリーチBのリーチ演出）と第2示唆演出（例えばスーパーDリーチDやスーパーEリーチEのリーチ演出）とを実行可能であり、

前記タイトル報知手段は、前記第2示唆演出では、当該第2示唆演出の開始時から当該第2示唆演出に対応したタイトルを報知する（例えば、図9（H）に示すように、スーパーDリーチDのリーチ演出の開始から該スーパーDリーチDのリーチ演出に対応したタイトル31AK008を表示する部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出に応じたタイトルの報知を実行できるので演出効果が向上する。